遠賀 町商工会

高工会だより

平成30年10月12日発行

第 172 号

発行者

遠賀町商工会 会長 安部 喜美雄



TEL 293-0165 FAX 293-7196 ホームページ http://onga-shokokai.com/

10%お得!得トク商品券第2弾

3,000万円販売決定

販売場所、遠賀町中央公民館

÷ 間 9時00分~12時00分まで(売り切れ次第終了) 11月12日以降遠賀町商工会で販売します。

※11月11日完売した場合、販売はありません。

11月11日(日)から平成31年1月31日(木)まで

購入限度 お一人様 5万円まで購入できます。

1万円で1冊 1万1千円の商品が購入できます。

※1冊1万1千円(500円券22枚綴り)うち共通券10枚+個人店専用券12枚

※18才以上の方(高校生は除く)が購入可能です。代理の方の購入はできません。



得トク商品券の使用期限、換金期限をご確認下さい!

6月24日(日)に販売しました「得トク商品券」の 使用期限は10月31日(水)、換金期限は 11月30日(金)です。ご注意下さい!





歳末得トクセールが開催されます!

今年も「歳末得トクセール」が開催されます。町内セール参加店において、現金または商品券で1000円 のお買い上げごとに抽選補助券1枚をお渡し致します。抽選補助券5枚(5,000円分)で抽選本券1枚と交 換できます。

セール期間は11月18日(日)~12月16日(日)まで

【予告】10月15日(予定)から募集開始、「おんが得トクまつり」出店募集案内

12月16日(日) 今年もおんが得トクまつりを開催予定です。この祭りを賑わいのあるものにす るために、下記の内容で出店を募集します。問い合せは担当の丹生(にう)までよろしくお願いしま व

●参加資格:遠賀町商工会会員または、町内事業所とします。

●出店物:飲食・物品販売をできる事業所を募集します。

※詳細については、10月15日(予定)から商工会窓口で配布します。申込書をご覧下さい。

第4回理事会報告

10月11日(木)に平成30年度第4回理事会が開催されました。主な決定事項は次のとおりです

● 新規会員加入について

 4件の新規加入(別途掲載)、退会3件、区分変更(一般会員⇒賛助会員等)は1件でした。 会員数は、今回の入退会で538事業所(賛助会員 39を含む)となりました。 引続き会員加入推進にご協力お願い致します。

● 平成30年度事業について

- •プレミアム付得トク商品券は11月11日(日)9時00分より遠賀町中央公民館で販売致します。
- ・はしご酒まつりを11月8日(木)、9日(金) 開催致します。チケットは2,000円/3店分です。 8日(木)はマツヤデンキ駐車場、9日(金)は今橋書店旧店舗で17時00分より振舞い酒を致します。
- ・イルミネーションは12月1日(土)17時30分点灯、駅前サービスセンターで点灯式を行います。
- ・第20回得トクまつりは12月16日(日)10時00分より遠賀町役場南側駐車場にて開催いたします。
- ・異業種交流会を10月24日(水) 開催致します。18時30分より講演会、19時30分懇親会です。
- ・会員事業所親睦ボウリングを11月16日(金)18時40分より折尾スターレーンで開催致します。

● その他報告事項

- ・健康診断を9月27日(木)・28日(金)8時00分より遠賀コミュニティセンターで実施しました。 受診者数229名、医療機関は財団法人福岡労働衛生研究所に依頼しました。
- ・遠賀郡内商工会役員合同研修会を12月13日(木)18時00分よりマリンテラス芦屋で行います。

以上

新規会員事業所紹介

【事業所名】	【代表者】	【業種】	[TEL]	【所在地】
マチ セイコツイン	マツシタ ゲンキ	サービス業	291-3727	遠賀町松の本一丁目
おんがの町の整骨院	松下 元気	(鍼灸整骨)	291-3727	1-1 ゆめタウン2F
ドラッグストア モリ	モリ マコト	小売業	701-5318	遠賀町大字今古賀
遠賀今古賀店	森信	(ドラッグストア)	701-3318	461-1
ティーズ プロジェクト T's PROJECT	マツナガ タツヤ 松永 達也	サービス業 (自動車板金・塗装・ 車検・新中古車販売)	291-3322	遠賀町別府 3761-5
TOM	オオツカ シンヤ大塚 真矢	運転代行業	293-8911	遠賀町鬼津 2757-1

異業種交流会(働き方改革セミナー・交流会)

遠賀町商工会工業部会では、異業種交流会を10月24日開催いたします。今年は、政府が推進する働き方改革の内容、人手不足対策として外国人技能実習生制度についてセミナーを開催します。 また、講習会後に交流会として親睦会を実施します。別紙参加申込書によりお申込みください。 交流会には、自社 PR、講師の方の参加も予定していますのでぜひ参加をお待ちしています。

開催日:10月24日18時30分~21時、18時30分~講習会、19時30分~交流会

場所:遠賀町商工会

担当(船津、丹生)

工業技術パンフレット掲載しませんか?

遠賀町商工会工業部会では、会員事業所の求人に少しでもお役に立てればという想いから「<u>職場見</u>学ができる事業所マップ」を作成します。

詳細は別紙申込書をご参照下さい。

担当(船津、丹生)

「遠賀ふれあいはしご酒祭り」チケット好評販売中!!

食とお酒の祭典、「遠賀ふれあいはしご酒祭り」を今年も開催します。今年は**11月8日(木)~9日(金)まで2日間**開催します。しかも出発式を松の本地区、遠賀川地区と2日間開催します。チケットは**1枚 2,000円で**商工会、参加店で販売中です。完売する前にお早めに購入して下さい。

出発式会場 8日(木) マツヤデンキ遠賀店、9日(金) 今橋書店旧店舗両日振る舞い酒を17時から出発式を18時から行います。

いも焼酎事業について

今年も、遠賀町鬼津の畑で「遠賀の赤芋」の原料のいも「紅はるか」「シルクスィート」の収穫作業が10月28日(日)に行われます。

来年の春、新酒の販売を予定しています。町内の酒販店でお買い求めください。



11月は労働保険適用促進強化月間です。

労働者(パート・アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが義務づけられています。

まだ加入手続きがお済みでない事業主は、労働者が安心して働ける職場作りと安定した事業経営を図るため、所轄の労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きを行ってください。

また、商工会では労働保険の事務委託を受けておりますので、ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。さらに、事務委託をした場合にはいくつかメリットもございます。ぜひご検討をお願いいたします。

【事務委託した場合のメリット】

- ① 事務処理の負担が軽減される ②労働保険料の納付を3回に延納できる。
- ③ 中小企業主等特別加入に加入できる (※一人親方特別加入は取り扱っておりません。)

税務相談日のお知らせ

〔税務相談〕 11月6日(火)、15日(木)、27日(火)

10時~16時 遠賀町商工会 ※11月15日は、11時~14時となります。

☆事前予約制ですので、ご相談がある方は商工会までご連絡下さい(293-0165)

年末調整に向けて準備は出来ていますか

「年末調整」は、給与の支払を受ける1人ひとりについて、毎月の給料や賞与などの支払の際に源泉徴収した税額と、その年の給与の総額について納めなければならない税額(年税額)とを比べて、その過不足額を精算する手続きで、給与の源泉徴収の総決算ともいうべきものです。

今年の改正事項は以下の通りとなっておりますので、ご留意くださいますようお願いいたします。

◆改正事項◆

①配偶者控除と配偶者特別控除の控除額の改正

給与所得者の合計所得金額が1,000万を超える所得者については、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることは出来ないこととされました。

また、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされ、控除額も改正されました。(詳しい控除額等は国税庁 HP または商工会へお問い合わせ下さい)

②各種申告書等の様式変更

これまで「給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書」とされていた様式が、平成30年分から「給与所得者の保険料控除申告書」と「給与所得者の配偶者控除等申告書」の2種類の様式とされます。

★復興特別所得税は年末調整でも年税額に含めて計算することとなっていますので忘れずに!!

福岡県最低賃金改定のお知らせ

福岡県の最低賃金が以下の通り改定されています。皆様ご確認をお願いいたします。

適用開始日:平成30年10月1日 1時間814円(25円UP)

> 雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。 使用者も労働者も必ず確認、最低賃金

(事業所訪問:「地元愛を大事に」を引き継ぎリニューアルした居酒屋「魚倶楽部」さん)

遠賀川地区にある老舗居酒屋が今年4月にリニューアル「魚倶 楽部」さんをご紹介します。

魚倶楽部さんが今年4月にリニューアルしたことを多くの方が 知ってらっしゃるのではないでしょうか。リニューアル?いつも の店内、いつもの料理、いつもの接客。皆さん「どこがリニュー アルしたの?」と思ったのではないでしょうか。そうなんです。 でもその変わらないという部分が現代表 長縄さん(前から店に いた方が代表になりました)のこだわりなんです。以前の魚倶楽 部さんには25年の歴史があり、そこには今まで経営されてきた



方々の想いとお客様達の想いが詰まっている。そこを大事にしながら魚倶楽部を引き継ぎたいと いう気持ちが今の状態になっています。長縄さんが引き継ぐにあたっての条件は1つ。以前の料 理人さんが手伝ってくれるならというものでした。皆さんの想いを大事にするその姿勢に胸が熱 くなりました。

ここで現代表 長縄さんと魚倶楽部の縁をお話します。当時の代表が友人の親御さんであった ということからこちらでアルバイトを始めます。大学を卒業し、5年間 会社員をした後飲食店 を始めたいという気持ちに駆られます。そこで折尾で居酒屋を1年営んで、本格的に飲食業へ携

> わりたいという気持ちからこの魚倶楽部で修業を始め、ノウ ハウ等を学び現在に至ります。

> 地元に帰ってきてから長縄さんは多くの方々のあったかさ 感じたそうです。

> リニューアルした料理も紹介します。以前魚倶楽部で提供 していた料理はほとんど注文することができますし、お弁当 の仕出しも注文できます。その中で現在の一押しは鯛(たい)、 鰤(ぶり)のあらだきです。また、現在の板前さんで今後看

板メニューにしたい料理が、各種魚の煮付け、あらかぶの味噌汁といったお客様の気持ちがほっ こりする料理だそうです。楽しみです。店舗2階には最大24名の部屋がありますので、忘年会 にぜひご活用下さいということでした。

長縄さんに商工会へ入会した理由を尋ねました。「周りの勧めもあり自然と入会しました」とい うことでした。

今後の目標について聞きました「飲食店が掲載されているホームページを活用しますので、そ こがきっかけで気軽に多くのお客様が来店してくれるお店にします。また、町内に持ち帰り専門 店といったスタイルのお店をもう1店開きたいです。」ということでした。

遠賀愛に溢れたリニューアルした魚倶楽部さん、ぜひご来店下さい。

遠賀町遠賀川1-8-11 1293-3356 営業時間 17:30~23:00 (O.S 22:00)



